

議題：第25号

武田氏館跡歴史館の臨時休館について

武田氏館跡歴史館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、施設換気機能に応じた入館者数の制限を行っている。1月1日から3日については、条例により開館日と定められているが、武田神社初詣の参拝者で混雑が予想される。

昨年度は、1日から3日までの期間に11,000人を超える来館者があったことを考慮すると、開館することは難しい。そのため、初詣の混雑が落ち着くまで臨時休館とする。

1 臨時休館日

令和3年1月1日（金）～1月3日（日）

2 理由

初詣の参拝者で混雑が予想される中、施設入館に対する感染拡大防止対策の徹底ができないため。

3 周知方法について

甲府市広報及び館内の掲示、甲府市HP、公式ブログ等で周知する。

4 その他

1月4日（月）からは、通常どおり開館する。

令和3年度 市政執行方針 大綱

令和3年度は、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症への対応と経済活性化の両立を図りながら、新しい生活様式を取り入れた「新たな日常」を創り出し、市民福祉の向上に資する取組を着実に推進していくことが重要である。

また、急速な少子高齢化や働き方の変化など、経済社会の構造が大きく変容する状況にあつて、地方自治体を取り巻く様々な行政課題の解決に向け、連携中枢都市圏を視野に入れた広域連携を進めるなど、「中核市 甲府」としての責任と役割を果たす中で、将来に向けて発展を続ける持続可能な行財政運営に取り組まなければならない。

こうしたことから、今般の感染症拡大に伴う市民意識・行動の変化などの新たな動きを的確に捉え、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト N E X T」に掲げた先導的な施策や事業をさらに推進・充実させ、地域やコミュニティ等において互いにつながり支え合う中で、市民の一人ひとりが、生活の豊かさを実感できる地域社会の実現に努めることとする。

以上を踏まえ、令和3年度市政執行方針（大綱）を次のとおり定める。

1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

次代の担い手である子どもたちの権利を尊重し、子ども自身の成長を支援するため、地域全体で子育てを応援する拠点づくりや様々な主体が互いに連携・協働するネットワークづくりに取り組むとともに、ICTを効果的に活用した学習や学校施設の整備により学習環境を充実させ、確かな学力や自立性を身に付け、健やかに育つ環境づくりを進める。

また、「日本女性会議2021 in 甲府」の開催により、女性の活躍を後押しし、男女共同参画意識の醸成を図るとともに、国際感覚豊かな人材の育成や身体(からだ)を動かす機会と場の創出に取り組むなど、心豊かで輝く人を育むまちづくりを推進する。

2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

「新しい生活様式」を踏まえ、新たな環境づくりに向けた地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図るため、販路開拓の支援や企業立地の促進に取り組むとともに、若者や女性、外国人の就業機会の確保に努め、魅力と活力が溢れるまちづくりを進める。

また、「信玄公生誕500年」や日本遺産に認定された御嶽昇仙峡など、本市の観光資源である歴史、伝統、文化、地場産品等を活用した観光振興と地域

経済活性化への取組に加え、甲府城周辺において歴史・文化が感じられる空間づくりを進めるとともに、引き続き移住・定住の促進を図り、交流と賑わいのあるまちづくりを推進する。

3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

激甚化する災害に備え、身近な地域に焦点をあてた、住民一人ひとりの防災行動の支援など、地域防災力の向上に取り組むとともに、防犯・交通環境の改善や消費者被害の未然防止など、市民の安全安心な暮らしを守るまちづくりを進める。

また、健康都市宣言を踏まえ、「元気Cityこうふ」の実現に向けて、甲府市健康支援センターの拠点機能を活かした様々な主体による健康づくりの取組を進めるとともに、各関係機関と連携を図る中で、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大への適切な対策を講じるなど、すべての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会を目指す。

4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

環境に関する正しい知識と、興味・関心を高めて自ら行動に移せるよう、世代に応じた環境教育の推進や、クリーンエネルギーの普及促進、ごみの減量などに取り組み、SDGsの実現につなげるとともに、子どもを中心にすべての世代が集い交流する場として遊亀公園・附属動物園の一体的な整備など、潤いのある快適な環境づくりに努める。

また、リニア中央新幹線の開業を見据え、「甲府市リニア活用基本構想」に位置付けた施策に基づく取組を進めるとともに、集約と連携による持続性の高い都市構造の実現に向け、都市基盤の整備や計画的な土地利用などを推進する。

5 基本構想の推進

豊かな地域社会の実現に向け、「甲府市協働支援センター」を中心に、多様な主体による地域づくりの支援などを展開し、協働によるまちづくりを進める。

また、人口減少や技術、社会構造の変化など地方行政の諸課題の克服や圏域の発展に向けて、連携中枢都市圏形成を視野に入れた近隣自治体との連携を進めるとともに、デジタル化による業務改善や選択と集中による行財政改革をさらに推進し、持続可能な行財政運営に取り組む。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により地方への関心が高まっているこの機を捉え、様々なツールを活用し、本市の特色や魅力を発信する戦略的なシティプロモーションを展開する。

令和3年度 予算編成方針

1 地方財政の状況

我が国の経済の現状は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総じて厳しい状況にある。取り分け、国民生活に重要な雇用情勢は、景気の下押しの影響を受け、休業者が大幅に急増している。また、4～6月期のGDPは、前期比で年率28.1%の減となり、戦後最大の落ち込みを記録するなど、甚大な打撃を受け、これまでに経験したことのない、国難とも言うべき局面に直面している。

一方、地方経済においては、個人消費に持ち直しの動きがあるものの、雇用情勢は弱い動きとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある。

こうした中、地方公共団体においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、防災・減災、国土強靱化を推進し、激甚化・頻発化する災害への対応を図るほか、地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤の確保が求められている。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度決算における「財政健全化法」に定められた4指標については、引き続き健全な状態であるが、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度と比較して1.3ポイント上昇し、97.0%となり、財政構造は硬直化した状態にある。

また、今後の財政見通しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、歳入の根幹を成す市税収入において、大幅な減収が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急対策に係る歳出の増加が予測される中、社会保障関係費や公債費などの増加傾向に加え、防災・減災・国土強靱化への対応を図る必要もあることから、極めて厳しい状況が見込まれる。

3 予算編成について

(基本姿勢)

令和3年度は、このように極めて厳しい財政見通しであるが、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を行うとともに、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を都市像とする「第六次甲府市総合計画」をはじめ、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト N E X T」に掲げる施策・事業についても着実な推進を図って行く必要がある。

そのためには、これまで以上に行財政改革に取り組み、中長期的な視点に立ち、歳入歳出の両面から財政基盤の強化を図らなければならない。

歳入については、根幹である市税において、負担の公平性の観点から、適正な課税客体の把握や収納率の向上に向けた取組を推進するとともに、市税以外においてもふ

るさと納税の増加や未利用地の売却等あらゆる可能性を検討し、収入の増加に努め、自主財源の確保を図る。また、国・県支出金などの依存財源についても、情報収集と積極的な活用に努め、確実に財源を確保する。

歳出については、社会保障関係費の伸びや、公共施設等の老朽化対策など、行政需要の増大が見込まれることから、必要経費の積算においては、全ての事務事業について、有効性・緊急性・重要性の精査に基づき、その優先度を洗い直すとともに、有効性が低いと判断されるもの等については、廃止を前提とした見直しを行い、限られた財源を重点的・効率的に配分し、重要施策の着実な推進を図る。

(基本事項)

(1) 事務事業の見直しに対する姿勢

極めて厳しい財政状況が予想される中、今般のコロナ禍を転機とし、職員一人ひとりが事務事業の在り方について前例踏襲によることなく、見直しが必要不可欠であるという自覚を持ち、予算編成に臨むこと。

(2) 事業の選択と集中

新規事業要求の際には、スクラップアンドビルドを徹底し、既存事業を確実に見直した上での要求を条件とする。

また、既存事業については、全ての事務事業において、事務事業評価を活用する中で、廃止、縮小、整理・統合など、従来の方法にとらわれることなく、あらゆる視点から検討を行い、事務事業の重点化や取捨選択を徹底すること。

(3) 計画額厳守の徹底

今回の予算要求では、既に概算要求を行った主要事業を除く一般事業等については、各部局に提示する一般財源計画額を厳守する中で、各部局は主体性と自律性を持って予算編成を行うこと。

(個別事項)

(1) 歳入関係

① 市税収入については、制度改正や経済情勢等を見極めながら、過去の実績を十分検証する中で、税負担の公平を期すため、課税客体の適正な把握を行うとともに、収納率の向上を図り、一般財源を確保すること。

② 国・県支出金については、国・県の予算編成の動向や制度改正、コロナ禍における対応等の情報収集を図るとともに、確実に補助申請を行い、積極的な財

源の確保に努めること。また、各種団体による助成制度についても情報収集を行い、積極的に活用すること。

- ③ 使用料及び手数料等の自主財源については、受益者負担の観点から、適正に財源を確保すること。
- ④ 財産収入については、「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」に基づき、公有地等の未利用資産の売却や貸付けを行い、積極的に財源を確保すること。
- ⑤ ふるさと納税やその他の収入についても、あらゆる可能性を検討し、積極的に収入の増加に取り組み、財源を確保すること。
- ⑥ 市債については、後年度の財政負担を伴うものであることから、事業の優先度や効果等について十分検討し、最小限の活用とすること。

(2) 歳出関係

- ① 国・県の制度改正に伴う補助金や負担金の廃止、又は縮小された事業の継続については、市単独事業への振替は原則として行わないこと。
- ② 社会保障関係費については、これまでの実績などを踏まえ、実情の把握を徹底する中で積算を行い、経費を抑制すること。
- ③ 新型コロナウイルスの影響を踏まえ、医療、介護、行政のデジタル化（Web会議・オンライン研修等）など様々な分野において、新しい生活様式を意識した事業内容への転換を積極的に図ること。
- ④ 公共施設等の整備については、「甲府市公共施設等総合管理計画」及び「甲府市公共施設等再配置計画」の基本的な方針との整合性を図ること。また、経費の積算にあたっては、過剰な施設整備とならないよう十分に精査を行い、経費を抑制すること。
- ⑤ 補助金については、第6次補助金の見直しにおいて示した額の範囲内とすること。なお、補助金の必要性や費用対効果、経費負担のあり方等については、補助金の目的や社会状況の変化等を踏まえた検証を行うとともに、実績報告等により補助対象者の収支内容や活動状況等も点検し、徹底した整理合理化を図ること。

また、負担金についても、交付先団体に対してなお一層の効率的・効果的な事業運営を求めるとともに、負担金の使途と効果についても十分な精査を行い、必要に応じて見直しを行うこと。

- ⑥ 債務負担行為については、後年度の財政負担を伴うものであることから、その増加は財政硬直化の要因ともなるため、真に施策上必要なものに限り設定すること。
- ⑦ 企業会計を含む特別会計への繰出金は、積算根拠を精査するとともに、独立採算の原則に立ち、特別会計内の自助努力により抑制を図ること。
- ⑧ 主要事業においては、概算にて要求を終えているが、国の動向等により、追加要求の必要性が生じた場合は、企画部（企画課・財政課）と事前協議を行うこと。

以 上